

| | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|------|---------------|-----|---------------|--|--|--|
| 授業科目名 | 【G カリキュラム】 法学政治学演習 I・II ※本年度は開講せず 【EF カリキュラム】 法学政治学演習 I・II | 選択必修 | 開講年次 | 【G】2 【EF】2 | 単位数 | 【G】2 【EF】2 | | | |
| 科目区分 | 専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-） | | | | | | | | |
| 担当形態 | 単独 | 【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 | | | | | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | | | | | | | | | |
| サブタイトル | 契約法の基礎を学ぶ。 | | 担当者 | 勝田 信篤 | | | | | |
| 授業概要 | <p>【概要】 契約法の基礎について学習する。</p> <p>【到達目標】 学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。</p> | | | | | | | | |
| 履修条件 | 特になし。 | | | | | | | | |
| 教科書・参考書 | <p>【教科書】 池田真朗『スタートライン債権法 第六版』日本評論社、2592円。他に適宜プリントを配布する。 六法（どの出版社のものでもよい。ただし、平成31年版。授業の際には必ず持参すること）</p> <p>【参考書】 潮見佳男『基本講義 債権各論〈1〉契約法・事務管理・不当利得 第2版』新世社、3,186円、 鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1,512円</p> | | | | | | | | |
| 授業回数 | 授業内容 | | | | | | | | |
| 授業内容 | <p>契約法の基礎について解説をする。適宜、指名して質問もする。その上で、最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。以下の内容を中心に学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の成立 ・契約の効力 ・契約の解除 ・贈与 ・売買 ・交換 ・消費貸借 ・使用貸借 ・賃貸借 ・雇用・請負・委任・寄託等 | | | | | | | | |
| 予習復習内容 | <p>事前に、配布済みのレジュメを参考に、教科書、参考書の当該部分を一読していく。</p> <p>授業終了後、ノートを確認しながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。</p> | | | | | | | | |
| 評価方法 | 授業時にレポートを10回以上提出した者の中から、レポートの内容(90%)、授業に対する参加の度合い等(10%)を参考に、S～Cの評価をする。10回未満の者は、自動的に、D以下とする。 | | | | | | | | |
| 評価基準 | S：授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A：授業内容を理解しており、応用力もある、B：授業内容を理解している、C：最低限の基礎力を備えている、D：基礎力が不足している、E：基礎力が著しく不足している、F：出席やレポート提出がない場合、評価不能となる。 | | | | | | | | |
| その他 | <p>特になし</p> <p>※Gカリ：法【Iは選択必修（A）・IIは選択必修（B）】⇒【Iは選択必修（A）・IIは選択必修（B）】情【Iは選択必修（A）・IIは選択必修（B）】／EFカリ：法【選択必修（γ）】⇒【選択必修（γ）】経【選択必修（γ）】</p> | | | | | | | | |